



資料編

資料編目次

連結情報

事業の概況	8
中間連結財務諸表	10
リスク管理債権額	21
バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項	22

単体情報

事業の概況	32
中間財務諸表	33
大株主の状況	40
主要な業務の状況を示す指標	41
預金に関する指標	45
貸出金等に関する指標	46
有価証券に関する指標	49
バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項	56

平成22年度並びに平成23年度の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結情報

事業の概況（平成23年9月期）

■事業の概要

当中間連結会計期間のわが国の経済は、持ち直しの動きが続いております。輸出や生産は震災からの回復過程に比べて一服感がありますが、増加を続けております。同じく設備投資や個人消費、住宅投資も持ち直しており、公共投資も下げ止まりつつあります。

当行の主たる経営基盤である山口県につきましても、景気は持ち直しの動きが続いております。輸出は前年並みの水準に回復、設備投資、住宅投資も持ち直しの方向にあり、雇用・所得情勢にも改善が見られます。しかしながら、百貨店売上高や家電量販店販売額、公共投資は前年を下回っており、生産も持ち直しのペースが鈍化していることから、海外経済の不確実性が及ぼす影響等を含め、先行きについては一段と注意深くみていく必要があります。

このような環境の中、当行では、中期経営計画「すべてのお客様のために、地域のために（計画期間：平成22年4月～平成24年3月）」に基づく各施策への取組みにより地域金融サービスの提供に努めてまいりました結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

預金につきましては、流動性預金を中心に前連結会計年度より340億円（4.30%）増加して8,260億円となりました。

貸出金につきましては、中小企業等貸出に注力した結果、前連結会計年度より132億円（2.26%）増加し、6,008億円となりました。

有価証券につきましては、前連結会計年度より167億円（8.95%）増加し、2,042億円となりました。

以上を要因に、当中間連結会計期間の総資産は、前連結会計年度より356億円（4.19%）増加し8,847億円となりました。

連結経常収益は、前中間連結会計期間より7億76百万円（7.02%）増加して118億24百万円となりました。これは、主に資金運用収益が3億38百万円、役務取引等収益が2億27百万円増加したことによるものです。

連結経常費用は、前中間連結会計期間より2億9百万円（2.10%）増加して101億64百万円となりました。これは、主にその他経常費用が1億42百万円増加したことによるものです。

これらの結果、経常利益は5億67百万円（51.90%）増益の16億60百万円、中間純利益は3億48百万円（43.88%）増益の11億42百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度より0.06ポイント上昇して9.95%となりました。

■最近3中間連結会計年度及び最近2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度
		中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結経常収益	百万円	10,782	11,047	11,824	22,114	22,508
連結経常利益	百万円	779	1,092	1,660	758	1,562
連結中間純利益	百万円	722	793	1,142	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	1,228	1,072
連結中間包括利益	百万円	—	2,983	759	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	3,949
連結純資産額	百万円	23,537	28,417	29,598	26,062	29,381
連結総資産額	百万円	743,235	811,167	884,726	760,881	849,109
1株当たり純資産額	円	232.78	288.07	298.24	260.30	297.86
1株当たり中間純利益金額	円	8.14	8.94	12.75	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	12.74	10.98
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	11.15	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.15	3.49	3.33	3.41	3.45
連結自己資本比率(国内基準)	%	11.65	11.53	9.95	11.34	9.89
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	272	36,683	33,222	11,388	27,844
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,440	△2,324	△16,324	△26,968	△26,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△518	384	△542	△518	△2,558
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	47,031	64,483	45,325	29,739	28,970
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	757 [125]	740 [106]	759 [114]	711 [122]	722 [110]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」中、「注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
5. 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

連結情報

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
(資産の部)		
現金預け	64,792	47,559
買入金銭債権	16,902	8,563
商品有価証券	60	23
有価証券	143,465	204,257
貸出金	545,119	600,876
外国為替	218	165
その他資産	25,515	7,760
有形固定資産	11,476	11,628
無形固定資産	1,015	1,053
繰延税金資産	7,361	7,099
支払引当金	2,160	1,959
貸倒引当金	△6,919	△6,218
資産の部合計	811,167	884,726
(負債の部)		
預渡性預金	762,396	826,073
借入金	310	290
社債	1,041	6,006
その他負債	8,000	5,000
退職給付引当金	4,930	11,759
役員退職慰労引当金	2,196	2,301
睡眠預金払戻引当金	99	87
偶発損失引当金	24	84
再評価に係る繰延税金負債	48	66
支払引当金	1,543	1,500
繰延ヘッジ損益	2,160	1,959
土地再評価差額金	71	57
その他の包括利益累計額合計	△767	△524
少数株主持分	75	77
純資産の部合計	28,417	29,598
負債及び純資産の部合計	811,167	884,726

■中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

①中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
経常収益	11,047	11,824
資金運用収益	8,450	8,788
(うち貸出金利息)	(7,411)	(7,490)
(うち有価証券利息配当金)	(879)	(1,133)
役員取引等収益	1,110	1,338
その他業務収益	1,216	1,315
その他経常収益	270	382
経常費用	9,954	10,164
資金調達費用	1,133	1,179
(うち預金利息)	(936)	(1,023)
役員取引等費用	1,484	1,569
その他業務費用	465	307
営業経費用	5,339	5,434
その他経常費用	1,532	1,674
経常利益	1,092	1,660
特別利益	210	31
固定資産処分益	2	1
貸倒引当金戻入益	207	—
償却債権取立益	0	—
負ののれん発生益	—	29
特別損失	78	65
固定資産処分損失	25	26
減損損失	16	39
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31	—
その他の特別損失	4	—
税金等調整前中間純利益	1,224	1,626
法人税、住民税及び事業税	227	410
法人税等調整額	197	71
法人税等合計	425	482
少数株主損益調整前中間純利益	798	1,143
少数株主利益	5	1
中間純利益	793	1,142

②中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	798	1,143
その他の包括利益	2,184	△384
その他有価証券評価差額金	1,834	△352
繰延ヘッジ損益	350	△31
中間包括利益	2,983	759
親会社株主に係る中間包括利益	2,978	758
少数株主に係る中間包括利益	5	1

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,690	12,690
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	12,690	12,690
資本剰余金		
当期首残高	10,300	10,300
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,300	10,300
利益剰余金		
当期首残高	5,907	6,464
当中間期変動額		
剰余金の配当	△612	△540
中間純利益	793	1,142
土地再評価差額金の取崩	65	29
当中間期変動額合計	247	631
当中間期末残高	6,154	7,095
自己株式		
当期首残高	△32	△38
当中間期変動額		
自己株式の取得	△2	△1
当中間期変動額合計	△2	△1
当中間期末残高	△35	△39
株主資本合計		
当期首残高	28,865	29,416
当中間期変動額		
剰余金の配当	△612	△540
中間純利益	793	1,142
自己株式の取得	△2	△1
土地再評価差額金の取崩	65	29
当中間期変動額合計	244	629
当中間期末残高	29,109	30,045

連結情報

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△4,286	△1,782
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,834	△353
当中間期変動額合計	1,834	△353
当中間期末残高	△2,452	△2,135
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△278	89
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	350	△31
当中間期変動額合計	350	△31
当中間期末残高	71	57
土地再評価差額金		
当期首残高	1,678	1,582
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△65	△29
当中間期変動額合計	△65	△29
当中間期末残高	1,613	1,552
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,886	△110
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,119	△413
当中間期変動額合計	2,119	△413
当中間期末残高	△767	△524
少数株主持分		
当期首残高	84	75
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△8	1
当中間期変動額合計	△8	1
当中間期末残高	75	77
純資産合計		
当期首残高	26,062	29,381
当中間期変動額		
剰余金の配当	△612	△540
中間純利益	793	1,142
自己株式の取得	△2	△1
土地再評価差額金の取崩	65	29
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,110	△412
当中間期変動額合計	2,354	216
当中間期末残高	28,417	29,598

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,224	1,626
減価償却費	407	423
減損損失	16	39
負ののれん発生益	—	△29
子会社株式売却損益 (△は益)	4	—
貸倒引当金の増減 (△)	△467	△463
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	△4
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	79	26
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16	△29
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△11	26
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△18	12
持分法による投資損益 (△は益)	△2	△2
資金運用収益	△8,450	△8,788
資金調達費用	1,133	1,179
有価証券関係損益 (△)	603	601
為替差損益 (△は益)	0	△25
固定資産処分損益 (△は益)	22	24
貸出金の純増 (△) 減	△5,858	△13,295
預金の純増減 (△)	48,152	34,148
譲渡性預金の純増減 (△)	310	290
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	41	1,565
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△15	44
コールローン等の純増 (△) 減	△7,849	7,269
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	271	569
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△5	△9
資金運用による収入	8,731	8,977
資金調達による支出	△1,166	△1,016
その他	△429	49
小計	36,738	33,207
法人税等の支払額	△54	△59
法人税等の還付額	—	74
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,683	33,222
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△101,580	△131,125
有価証券の売却による収入	86,559	110,591
有価証券の償還による収入	13,385	4,877
有形固定資産の取得による支出	△759	△649
無形固定資産の取得による支出	△104	△206
有形固定資産の売却による収入	163	227
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△40
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	11	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,324	△16,324
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,000	—
劣後特約付社債の発行による収入	3,000	—
配当金の支払額	△612	△540
少数株主への配当金の支払額	△0	—
自己株式の取得による支出	△2	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	384	△542
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	34,744	16,355
VI 現金及び現金同等物の期首残高	29,739	28,970
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	64,483	45,325

連結情報

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成23年9月期）

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 3社
 - 会社名
㈱エス・ケイ・ベンチャーズ
きらら債権回収㈱
㈱西京システムサービス
 - 上記のうち、㈱西京システムサービスは、当中間連結会計期間において株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。
また、前連結会計年度において連結子会社でありました西京ビジネスサービス㈱は、当行との合併により解散したため、連結の範囲から除いております。
 - (2) 非連結子会社
 - 会社名
投資事業有限責任組合西京サポート貳号
投資事業有限責任組合西京サポート参号
 - 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社 1社
西京カード㈱
 - (2) 持分法非適用の非連結子会社
 - 会社名
投資事業有限責任組合西京サポート貳号
投資事業有限責任組合西京サポート参号
 - 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 3社
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等（株式は中間連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については8年、その他は5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,224百万円（前連結会計年度末は11,687百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社は、外貨建資産・負債を保有していません。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

(ハ) その他

一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

連結情報

■注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、関連会社の株式27百万円、非連結子会社の出資金479百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,830百万円、延滞債権額は12,889百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は15百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,146百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,881百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,795百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 17,258百万円
 預け金 21百万円
 その他資産 3百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 2,579百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券19,072百万円及びその他資産（保証金）3百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち保証金は176百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,930百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが31,894百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,486百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 8,690百万円
- 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債5,000百万円あります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は300百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、株式等売却益74百万円、貸倒引当金戻入益257百万円及び償却債権取立益0百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、株式等売却損1,063百万円、株式等償却517百万円を含んでおります。
- 減損損失

当中間連結会計期間において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
山口県	遊休不動産1カ所	土地	39百万円

地域ごとの減損損失の内訳

山口県39（内、土地39）百万円

当行グループは、管理会計上の最小区分として、営業店単位（ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位として

おります。
遊休資産の減損については、対象となっている投資額の回収が見込まれない遊休資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。
なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は売却予定価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	88,845	2,617	—	91,462	(注) 1
第一種優先株式	2,780	—	—	2,780	
合計	91,625	2,617	—	94,242	
自己株式					
普通株式	118	5	—	124	(注) 2
第一種優先株式	—	500	—	500	(注) 1
合計	118	505	—	624	

(注) 1. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求(定款第13条の2)により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付しております。これにより、普通株式の発行済株式は2,617千株増加、第一種優先株式の自己株式は500千株増加しております。

2. 単元未満株式買取により増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	443	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	第一種優先株式	97	35	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(単位：百万円)
平成23年9月30日現在	
現金預け金勘定	47,559
定期預け金	△2,021
普通預け金	△142
その他	△69
現金及び現金同等物	45,325

2. 当中間連結会計期間に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)西京システムサービスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)西京システムサービス株式の取得価額と(株)西京システムサービス取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

流動資産	70
固定資産	30
流動負債	△15
固定負債	△13
負ののれん	△29
既存持分	△1
(株)西京システムサービス株式の取得価額	40
(株)西京システムサービス現金及び現金同等物	△0
差引：(株)西京システムサービス取得のための支出	40

連結情報

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	0百万円
1年超	1百万円
合計	2百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	47,559	47,561	1
(2) 買入金銭債権（*1）	7,823	7,830	7
(3) 商品有価証券及び有価証券			
売買目的有価証券	23	23	—
満期保有目的の債券	15,571	14,334	△1,237
その他有価証券	186,601	186,601	—
(4) 貸出金	600,876		
貸倒引当金（*1）	△5,429		
	595,446	616,135	20,688
資産計	853,025	872,485	19,459
(1) 預金	826,073	828,264	2,191
負債計	826,073	828,264	2,191
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されないもの	166	166	—
ヘッジ会計が適用されるもの	36	36	—
デリバティブ取引計	202	202	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

当行が保有する劣後受益権については、原資産の元利金の合計額から信用リスク及び特定の費用控除等を反映させた見積将来キャッシュ・フローを、適切な市場利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 商品有価証券及び有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、その内部格付又は債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスクを反映させ、適切な市場利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にある

と判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,368百万円増加、「繰延税金資産」は553百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は815百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、当該価額は、当行から独立した第三者の価格提供者より提示されたものであります。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、その種類、内部格付又は債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を適切な市場利子率で割り引いて時価を算定しております。その際、貸出金の種類に基づく区分ごとに信用リスクを元利金に反映させる方法、又は割引率をリスク要因で補正する方法によっております。なお、約定期間が短期間（1年以内）である商業手形や一部の当座貸越については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ、金利オプション）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式 (* 1) (* 2)	1,777
組合出資金 (* 3)	306
合計	2,084

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当行グループは、銀行業務以外に一部で事務受託業務、債権管理回収業務等の業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当行グループは、銀行業務以外に一部で債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務等の業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,411	2,191	1,110	334	11,047

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

連結情報

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,747	2,355	1,338	383	11,824

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産

		前中間連結会計期間 (平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	288.07	298.24

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	円	8.94	12.75
中間純利益金額	百万円	793	1,142
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益金額	百万円	793	1,142
普通株式の期中平均株式数	千株	88,743	89,596
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	円	—	11.15
中間純利益調整額	百万円	—	—
（うち支払利息（税額相当額控除後））	百万円	—	—
（うち事務手数料（税額相当額控除後））	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	12,819
（うち優先株式数）	千株	—	(12,819)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 (新株予約権の個数590個)	新株予約権1種類 (新株予約権の個数447個)

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日	増減
破綻先債権	2,459	1,830	△629
延滞債権	13,791	12,889	△902
3カ月以上延滞債権	16	15	△1
貸出条件緩和債権	1,507	1,146	△361
合計	17,774	15,881	△1,893

◆破綻先債権とは

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆3カ月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出金条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

(定量的な開示事項)

■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称
該当ありません。

■自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	12,690	12,690
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	10,300	10,300
	利 益 剰 余 金	6,154	7,095
	自 己 株 式 (△)	△35	△39
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	75	76
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	△356	△167
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	28,828	29,955
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—
計 (A)	28,828	29,955	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,420	1,373
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,021	1,704
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	9,000	6,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	9,000	6,000
	計	12,441	9,078
うち自己資本への算入額(B)	12,441	9,078	
控除項目	控 除 項 目 (注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	41,270	39,034
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	322,488	358,042
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	8,898	6,824
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	331,387	364,867
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)÷8%) (F)	26,423	27,183
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	2,113	2,174
	計 (E) + (F) (H)	357,810	392,050
連結自己資本比率(国内基準) = D/H×100 (%)	11.53	9.95	
(参考) Tier 1比率 = A/H×100 (%)	8.05	7.64	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

■自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	平成22年9月期		平成23年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	421	16	526	21
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	119	4	413	16
7. 国際開発銀行向け	9	0	7	0
8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	351	14	1,170	46
10. 地方三公社向け	1	0	2	0
11. 金融機関及び証券会社向け	6,316	252	7,063	282
12. 法人等向け	96,476	3,859	94,117	3,764
13. 中小企業等向け及び個人向け	100,305	4,012	117,803	4,712
14. 抵当権付住宅ローン	14,310	572	15,924	636
15. 不動産取得等事業向け	41,276	1,651	63,119	2,524
16. 三月以上延滞等	4,208	168	5,567	222
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	2,699	107	2,675	107
19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	19,664	786	18,786	751
21. 上記以外	28,837	1,153	24,884	995
22. 証券化（オリジネーターの場合）	5,631	225	5,166	206
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	1,858	74	811	32
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
合 計	322,488	12,899	358,042	14,321

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

バーゼルⅡ (第3の柱) に基づく開示事項

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	平成22年9月期		平成23年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約が1年以下のコミットメント	394	15	380	15
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	0	9	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	60	2	41	1
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	286	11	293	11
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	1,814	72	1,712	68
(うち有価証券の保証)	641	25	504	20
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償債権付資産売却等 (控除後)				
買戻条件付資産売却又は求償債権付資産売却等 (控除前)	4,624	184	3,476	139
控除額 (△)	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	581	23	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,019	40	793	31
12. 派生商品取引	109	4	117	4
(1) 外為関連取引	7	0	49	1
(2) 金利関連取引	87	3	68	2
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	13	0	—	—
(5) 貴金属 (金を除く)	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	8,898	355	6,824	272

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成22年9月期	平成23年9月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,056	1,087
うち基礎的手法	1,056	1,087

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成22年9月期	平成23年9月期
信用リスク (標準的手法)	13,255	14,594
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	1,056	1,087
合 計	14,312	15,682

■信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

地 域 別	信用リスクエクスポージャー中間期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)				債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー(注2)	
	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
国 内 計	818,790	893,985	574,133	627,528	87,983	157,311	467	542	4,949	5,165
国 外 計	18,878	14,576	—	—	18,418	14,042	—	44	—	—
地 域 別 合 計	837,668	908,562	574,133	627,528	106,402	171,354	467	586	4,949	5,165
製 造 業	39,415	35,999	35,934	33,856	3,442	2,127	—	—	414	331
農 業、林 業	440	359	439	359	—	—	—	—	—	11
漁 業	535	428	534	427	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	336	644	335	644	—	—	—	—	—	—
建 設 業	42,495	43,348	42,301	42,895	171	430	—	—	1,217	1,090
電気・ガス・熱供給・水道業	2,330	3,030	2,326	3,026	—	—	—	—	10	5
情 報 通 信 業	3,439	2,826	2,972	2,818	465	—	—	—	—	7
運 輸 業、郵 便 業	13,501	12,217	11,103	11,713	2,386	499	—	—	57	40
卸 売 業、小 売 業	53,070	49,749	51,554	48,932	1,498	802	2	1	670	364
金 融 業、保 険 業	137,392	118,017	61,057	61,305	20,858	15,766	402	585	0	2
不動産業、物品賃貸業	85,850	115,720	83,328	112,623	1,014	2,934	—	—	969	625
学術研究、専門・技術サービス業	1,655	2,210	1,653	2,209	—	—	—	—	1	9
宿 泊 業	3,590	2,683	3,589	2,683	—	—	—	—	3	—
飲 食 業	8,742	7,895	8,737	7,891	—	—	—	—	34	19
生活関連サービス業、娯楽業	11,251	11,194	11,236	11,180	—	—	—	—	407	196
教育、学習支援業	2,249	1,906	1,908	1,700	338	204	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	17,368	19,949	17,363	19,943	—	—	—	—	11	10
その他のサービス業	21,535	23,656	21,418	23,586	50	—	—	—	285	278
地 方 公 共 団 体	129,134	201,315	52,656	52,349	76,175	148,587	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	154,167	180,500	153,749	180,071	—	—	—	—	790	502
そ の 他	109,166	74,906	9,929	7,309	—	—	62	—	74	1,668
業 種 別 計	837,668	908,562	574,133	627,528	106,402	171,354	467	586	4,949	5,165
1 年 以 下	193,587	159,163	106,107	115,960	4,461	1,377	176	509		
1 年 超 3 年 以 下	70,855	60,120	62,839	56,071	7,586	3,893	258	48		
3 年 超 5 年 以 下	73,375	123,213	65,785	81,287	7,225	41,740	4	11		
5 年 超 7 年 以 下	63,910	49,810	56,575	42,709	7,182	7,014	28	18		
7 年 超 10 年 以 下	107,150	131,758	44,307	41,271	62,695	90,333	—	—		
10 年 超	233,422	296,128	215,739	268,707	17,251	26,994	—	—		
期間の定めのないもの	95,366	88,365	22,778	21,520	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	837,668	908,562	574,133	627,528	106,402	171,354	467	586		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーです。

3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び増減額

(単位：百万円)

	中間期末残高			
	期首残高	増減額	中間期末残高	
一般貸倒引当金	平成22年9月期	3,417	△535	2,881
	平成23年9月期	2,834	△406	2,427
個別貸倒引当金	平成22年9月期	3,969	67	4,037
	平成23年9月期	3,847	△56	3,790
特定海外債権引当金勘定	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
合 計	平成22年9月期	7,387	△467	6,919
	平成23年9月期	6,681	△462	6,218

バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		増減額		中間期末残高	
	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
国内計	3,969	3,847	67	△56	4,037	3,790
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,969	3,847	67	△56	4,037	3,790
製造業	83	74	15	△2	99	71
農業, 林業	1	1	△0	△0	1	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	171	170	△3	27	168	197
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	56	—	56
情報通信業	—	—	—	0	—	0
運輸業, 郵便業	36	37	3	5	39	42
卸売業, 小売業	303	291	△28	△139	274	152
金融業, 保険業	12	11	138	△0	150	10
不動産業, 物品賃貸業	555	293	△117	△47	437	246
学術研究, 専門・技術サービス業	—	0	0	△0	0	0
宿泊業	935	534	△53	△8	882	525
飲食業	42	174	134	△16	176	158
生活関連サービス業, 娯楽業	1,546	1,942	△69	△30	1,477	1,911
教育, 学習支援業	1	1	△0	△0	1	1
医療・福祉	5	15	△0	△4	5	10
その他のサービス業	115	152	56	38	172	191
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	158	145	△7	37	150	182
その他	—	—	—	28	—	28
業種別計	3,969	3,847	67	△56	4,037	3,790

2. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成22年9月期	平成23年9月期
製 造 業	—	—
農 業, 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業, 郵 便 業	—	—
卸 売 業, 小 売 業	—	—
金 融 業, 保 険 業	—	—
不動産業, 物品賃貸業	—	—
学術研究, 専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業, 娯楽業	—	—
教育, 学習支援業	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—
その他のサービス業	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
個人 (住宅・消費・納税資金等)	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	—	—

3. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成22年9月期		平成23年9月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	83,236	206,150	132,257	177,954
10%	3,048	92,420	11,262	97,520
20%	20,801	11,427	25,372	11,837
35%	—	40,887	—	45,493
50%	14,085	26,164	13,007	16,471
75%	—	118,853	—	147,711
100%	6,969	210,245	9,313	217,022
150%	—	3,377	—	3,336
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	128,141	709,527	191,213	717,349

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成22年9月期	平成23年9月期
現金及び自行預金	5,547	4,763
金	—	—
適格債券	28,187	23,106
適格株式	3,915	3,907
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	37,650	31,777
適格保証	92,669	97,088
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	92,669	97,088

バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(グロスのアドオン)を付加して算出する方法です。

2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	グロス再構築コストの額	
	平成22年9月期	平成23年9月期
派生商品取引	352	468
外国為替関連取引及び金関連取引	18	167
金利関連取引	333	301

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	
	平成22年9月期	平成23年9月期
派生商品取引	482	634
外国為替関連取引及び金関連取引	29	244
金利関連取引	439	343
株式関連取引	13	46
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	482	634

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

4. 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額 (単位:百万円)

担保の種類	平成22年9月期	平成23年9月期
自行預金	0	0
合計	0	0

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	
	平成22年9月期	平成23年9月期
派生商品取引	482	633
外国為替関連取引及び金関連取引	29	243
金利関連取引	439	343
株式関連取引	13	46
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	482	633

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
住宅ローン債権	17,571	14,503
合 計	17,571	14,503

○合成型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。

- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	4	—	—	—
合 計	4	—	—	—

- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
住宅ローン債権	8,322	7,868
合 計	8,322	7,868

- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注) 自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
住宅ローン債権	356	167
合 計	356	167

- (6) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

(10) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
20%	—	—	—	—	—	—
35%	—	—	—	—	—	—
50%	14,040	6,828	273	11,546	5,605	224
75%	—	—	—	—	—	—
100%	3,530	3,427	137	2,957	2,879	115
合計	17,571	10,255	410	14,503	8,484	339

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
住宅ローン債権	4,743	3,275
商業用不動産担保ローン債権	234	—
中小企業向けローン債権	441	281
不動産	—	200
合計	5,419	3,756

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	5,185	41	3,556	28
50%	—	—	200	4
100%	—	—	—	—
350%	234	32	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	5,419	74	3,756	32

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額該当ありません。

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額
○出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	8,049		7,372	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	11,608		11,414	
合計	19,658	19,658	18,786	18,786

- 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	
	平成22年9月期	平成23年9月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	24	27
合計	24	27

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
売却損益額	△1,016	△989
償却額	△341	△517

3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△3,407	△2,375

4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額	
VaR (バリュー・アット・リスク)	7,952

- ※信頼区間：99.0%
※観測期間：1年
※保有期間：6ヶ月

単体情報

事業の概況（平成23年9月期）

当中間期のおが国の経済は、持ち直しの動きが続いております。輸出や生産は震災からの回復過程に比べて一服感がありますが、増加を続けております。同じく設備投資や個人消費、住宅投資も持ち直しており、公共投資も下げ止まりつつあります。

当行の主たる経営基盤である山口県につきましても、景気は持ち直しの動きが続いております。輸出は前年並みの水準に回復、設備投資、住宅投資も持ち直しの方向にあり、雇用・所得情勢にも改善が見られます。しかしながら、百貨店売上高や家電量販店販売額、公共投資は前年を下回っており、生産も持ち直しのペースが鈍化していることから、海外経済の不確実性が及ぼす影響等を含め、先行きについては一段と注意深くみていく必要があります。

このような環境の中、当行では、中期経営計画「すべてのお客様のために、地域のために（計画期間：平成22年4月～平成24年3月）」に基づき各施策への取組みにより地域金融サービスの提供に努めてまいりました結果、当中間期の業績は以下のとおりとなりました。

預金につきましては、流動性預金を中心に前事業年度より341億円（4.30%）増加して8,265億円となりました。

貸出金につきましては、中小企業等貸出に注力した結果、前事業年度より132億円（2.26%）増加し、6,008億円となりました。

有価証券につきましては、前事業年度より168億円（8.98%）増加し、2,045億円となりました。

以上を要因に、当中間期の総資産は前事業年度より356億円（4.19%）増加して8,849億円となりました。

経常収益は、前中間期より7億91百万円（7.19%）増加して117億82百万円となりました。これは、主に資金運用収益が3億30百万円、役員取引等収益が2億28百万円増加したことによるものです。

経常費用は、前中間期より2億2百万円（2.04%）増加して101億34百万円となりました。これは、主にその他経常費用が1億42百万円増加したことによるものです。

これらの結果、経常利益は5億88百万円（55.56%）増益の16億47百万円、中間純利益は3億27百万円（41.61%）増益の11億14百万円となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、前事業年度末より0.05ポイント上昇して9.92%となりました。

店舗外現金自動施設（店外ATM、CD）につきましては、当中間期中1ヶ所新設したことにより合計77ヶ所となりました。

■最近3中間事業年度及び最近2事業年度における主要な業務の状況を示す指標

回次 決算年月		第102期中 平成21年9月	第103期中 平成22年9月	第104期中 平成23年9月	第102期 平成22年3月	第103期 平成23年3月
経常収益	百万円	10,615	10,991	11,782	21,651	22,407
経常利益	百万円	825	1,059	1,647	717	1,518
中間純利益	百万円	807	786	1,114	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,229	1,059
資本金	百万円	12,690	12,690	12,690	12,690	12,690
発行済株式総数	千株	普通株式 88,845	普通株式 88,845	普通株式 91,462	普通株式 88,845	普通株式 88,845
		第一種優先株式 2,780	第一種優先株式 2,780	第一種優先株式 2,780	第一種優先株式 2,780	第一種優先株式 2,780
純資産額	百万円	23,492	28,303	29,449	25,947	29,262
総資産額	百万円	743,270	811,298	884,949	760,977	849,288
預金残高	百万円	700,246	762,776	826,507	714,558	792,376
貸出金残高	百万円	534,972	545,119	600,876	539,260	587,580
有価証券残高	百万円	131,421	143,682	204,553	161,644	187,684
1株当たり中間純利益金額	円	9.10	8.86	12.43	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	12.75	10.84
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	10.88	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	普通株式 5.80 第一種優先株式 35.00	普通株式 5.00 第一種優先株式 35.00
自己資本比率	%	3.16	3.48	3.32	3.40	3.44
単体自己資本比率（国内基準）	%	11.65	11.51	9.92	11.33	9.87
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	699 [111]	720 [94]	740 [113]	688 [108]	700 [98]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4. 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

中間財務諸表

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成22年9月30日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
(資産の部)		
現金預け	64,792	47,557
買入金債	16,834	8,543
商品有価証券	60	23
有価証券	143,682	204,553
貸出金	545,119	600,876
外国為替	218	165
その他資産	25,509	7,748
有形固定資産	11,474	11,625
無形固定資産	1,003	1,046
繰延税金資産	7,361	7,068
支払引当	2,160	1,959
貸倒引当金	△6,917	△6,217
資産の部合計	811,298	884,949
(負債の部)		
預渡性預金	762,776	826,507
借入金	310	290
社債	1,041	6,006
その他負債	8,000	5,000
未払法人税等	4,794	11,710
リース債務	231	426
資産除去債務	50	149
その他の負債	72	87
退職給付引当金	4,439	11,046
役員退職慰労引当金	2,196	2,287
睡眠預金戻損失引当金	99	87
偶発損失引当金	24	84
再評価に係る繰延税金負債	48	66
支払引当	1,543	1,500
繰越利益剰余金	2,160	1,959
負債の部合計	782,994	855,499
(純資産の部)		
資本金	12,690	12,690
資本剰余金	10,300	10,300
資本準備金	4,264	4,264
その他資本剰余金	6,036	6,036
利益剰余金	6,116	7,023
利益準備金	225	333
その他利益剰余金	5,890	6,689
別途積立金	2,832	2,832
繰越利益剰余金	3,057	3,857
自己株式	△35	△39
株主資本合計	29,071	29,974
その他有価証券評価差額金	△2,452	△2,135
繰延ヘッジ損益	71	57
土地再評価差額金	1,613	1,552
評価・換算差額等合計	△767	△524
純資産の部合計	28,303	29,449
負債及び純資産の部合計	811,298	884,949

■中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
経常収益	10,991	11,782
資金運用収益	8,439	8,769
(うち貸出金利息)	(7,411)	(7,490)
(うち有価証券利息配当金)	(882)	(1,136)
役員取引等収益	1,093	1,321
その他業務収益	1,192	1,315
その他経常収益	266	375
経常費用	9,931	10,134
資金調達費用	1,132	1,179
(うち預金利息)	(936)	(1,023)
役員取引等費用	1,483	1,568
その他業務費用	465	307
営業経費用	5,318	5,404
その他経常費用	1,532	1,674
経常利益	1,059	1,647
特別利益	212	10
固定資産処分益	2	1
貸倒引当金戻入益	209	—
償却債権取立益	0	—
抱合せ株式消滅差益	—	8
特別損失	73	64
固定資産処分損	25	25
減損損失	16	39
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	30	—
その他の特別損失	0	—
税引前中間純利益	1,198	1,592
法人税、住民税及び事業税	213	406
法人税等調整額	197	72
法人税等合計	411	478
中間純利益	786	1,114

単体情報

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,690	12,690
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	12,690	12,690
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,264	4,264
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	4,264	4,264
その他資本剰余金		
当期首残高	6,036	6,036
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,036	6,036
資本剰余金合計		
当期首残高	10,300	10,300
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,300	10,300
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	103	225
当中間期変動額		
剰余金の配当	122	108
当中間期変動額合計	122	108
当中間期末残高	225	333
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,832	2,832
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,832	2,832
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,940	3,362
当中間期変動額		
剰余金の配当	△734	△649
中間純利益	786	1,114
土地再評価差額金の取崩	65	29
当中間期変動額合計	117	495
当中間期末残高	3,057	3,857
利益剰余金合計		
当期首残高	5,876	6,420
当中間期変動額		
剰余金の配当	△612	△540
中間純利益	786	1,114
土地再評価差額金の取崩	65	29
当中間期変動額合計	240	603
当中間期末残高	6,116	7,023

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
自己株式		
当期首残高	△32	△38
当中間期変動額		
自己株式の取得	△2	△1
当中間期変動額合計	△2	△1
当中間期末残高	△35	△39
株主資本合計		
当期首残高	28,833	29,372
当中間期変動額		
剰余金の配当	△612	△540
中間純利益	786	1,114
自己株式の取得	△2	△1
土地再評価差額金の取崩	65	29
当中間期変動額合計	237	601
当中間期末残高	29,071	29,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△4,286	△1,782
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,834	△353
当中間期変動額合計	1,834	△353
当中間期末残高	△2,452	△2,135
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△278	89
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	350	△31
当中間期変動額合計	350	△31
当中間期末残高	71	57
土地再評価差額金		
当期首残高	1,678	1,582
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△65	△29
当中間期変動額合計	△65	△29
当中間期末残高	1,613	1,552
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,886	△110
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,119	△413
当中間期変動額合計	2,119	△413
当中間期末残高	△767	△524
純資産合計		
当期首残高	25,947	29,262
当中間期変動額		
剰余金の配当	△612	△540
中間純利益	786	1,114
自己株式の取得	△2	△1
土地再評価差額金の取崩	65	29
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,119	△413
当中間期変動額合計	2,356	187
当中間期末残高	28,303	29,449

単体情報

■重要な会計方針（平成23年9月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等（株式は中間期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については8年、その他は5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,224百万円（前事業年度末は11,687百万円）であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻引当金
睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法
 - (イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処

理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) その他

一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

■追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,368百万円増加、「繰延税金資産」は553百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ815百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、当該価額は、当行から独立した第三者の価格提供者より呈示されたものであります。

■注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 1,084百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,830百万円、延滞債権額は12,889百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は15百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,146百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,881百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,795百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 17,258百万円

預け金 21百万円

その他資産 3百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,579百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券19,072百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は176百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,930百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが31,894百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来の

単体情報

キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,486百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,684百万円
 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。
 12. 社債は、劣後特約付社債5,000百万円であります。
 13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は300百万円であります。

（中間損益計算書関係）

1. その他経常収益には、株式等売却益74百万円、貸倒引当金戻入益257百万円及び償却債権取立益0百万円を含んでおります。

2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産 242百万円
 無形固定資産 176百万円

3. その他経常費用には、株式等売却損1,063百万円、株式等償却517百万円を含んでおります。

4. 減損損失

当中間会計期間において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
山口県	遊休不動産1カ所	土地	39百万円

地域ごとの減損損失の内訳

山口県39（内、土地39）百万円

管理会計上の最小区分として、営業店単位（ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。

遊休資産の減損については、対象となっている投資額の回収が見込まれない遊休資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、売却予定価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	118	5	—	124	(注) 1
第一種優先株式	—	500	—	500	(注) 2
合計	118	505	—	624	

(注) 1. 単元未満株式買取により増加しております。

2. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付しております。これにより、第一種優先株式の自己株式は500千株増加しております。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

- ②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	0百万円
1年超	1百万円
合計	2百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	8.86	12.43
(算定上の基礎)			
中間純利益金額	百万円	786	1,114
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益金額	百万円	786	1,114
普通株式の期中平均株式数	千株	88,743	89,596
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	10.88
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
（うち支払利息（税額相当額控除後））	百万円	—	—
（うち事務手数料（税額相当額控除後））	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	12,819
（うち優先株式数）	千株	—	(12,819)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 (新株予約権の個数590個)	新株予約権1種類 (新株予約権の個数447個)

単体情報

■大株主の状況

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,566	3.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,459	3.67
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	3,143	3.33
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号	2,617	2.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,559	2.71
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,656	1.75
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,506	1.59
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂4丁目9番9号	1,381	1.46
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,349	1.43
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,300	1.37
計	—	22,539	23.91

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,566	3.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,459	3.81
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	3,143	3.46
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号	2,617	2.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,559	2.82
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,636	1.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,506	1.66
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,349	1.48
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,300	1.43
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂4丁目9番9号	1,131	1.24
計	—	22,266	24.54

主要な業務の状況を示す指標

■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	平成22年9月期	7,201	104	7,306
	平成23年9月期	7,491	99	7,590
資 金 運 用 収 益	平成22年9月期	8,334	148	43
	平成23年9月期	8,664	133	28
資 金 調 達 費 用	平成22年9月期	1,132	44	1,132
	平成23年9月期	1,173	33	28
役 務 取 引 等 収 支	平成22年9月期	△393	3	△389
	平成23年9月期	△250	3	△247
役 務 取 引 等 収 益	平成22年9月期	1,086	6	1,093
	平成23年9月期	1,316	5	1,321
役 務 取 引 等 費 用	平成22年9月期	1,479	3	1,483
	平成23年9月期	1,567	1	1,568
そ の 他 業 務 収 支	平成22年9月期	644	82	726
	平成23年9月期	982	25	1,008
そ の 他 業 務 収 益	平成22年9月期	1,108	83	1,192
	平成23年9月期	1,289	25	1,315
そ の 他 業 務 費 用	平成22年9月期	464	0	465
	平成23年9月期	307	—	307
業 務 粗 利 益	平成22年9月期	7,452	191	7,643
	平成23年9月期	8,222	129	8,351
業 務 粗 利 益 率 (%)	平成22年9月期	1.92	1.57	1.97
	平成23年9月期	1.92	1.40	1.94

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成22年9月期—百万円、平成23年9月期—百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. $\text{業務粗利率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
 5. 特定取引収支については、取引がありません。

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで	平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで
給 与 手 当		2,435	2,526
退 職 給 付 費 用		262	247
福 利 厚 生 費		24	18
減 価 償 却 費		405	419
土 地 建 物 機 械 賃 借 料		91	114
営 繕 費		15	11
消 耗 品 費		115	102
給 水 光 熱 費		40	46
旅 費		29	30
通 信 費		195	227
広 告 宣 伝 費		48	49
租 税 公 課		320	301
そ の 他		1,334	1,308
計		5,318	5,404

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

単体情報

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り (%)
資 金 運 用 勘 定	平成22年9月期	(23,448) 771,344	(43) 8,334	2.15
	平成23年9月期	(17,352) 853,796	(28) 8,664	2.02
う ち 貸 出 金	平成22年9月期	547,052	7,410	2.70
	平成23年9月期	599,033	7,488	2.49
う ち 商 品 有 価 証 券	平成22年9月期	50	0	1.23
	平成23年9月期	38	0	1.41
う ち 有 価 証 券	平成22年9月期	140,043	737	1.04
	平成23年9月期	181,664	1,005	1.10
うちコールローン及び買入手形	平成22年9月期	51,115	28	0.11
	平成23年9月期	38,526	20	0.10
う ち 預 け 金	平成22年9月期	411	0	0.15
	平成23年9月期	2,561	2	0.19
資 金 調 達 勘 定	平成22年9月期	748,772	1,132	0.30
	平成23年9月期	828,051	1,173	0.28
う ち 預 金	平成22年9月期	739,628	936	0.25
	平成23年9月期	809,977	1,018	0.25
う ち 譲 渡 性 預 金	平成22年9月期	1,783	0	0.07
	平成23年9月期	5,105	0	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
う ち 借 用 金	平成22年9月期	1,621	17	2.18
	平成23年9月期	7,812	17	0.43

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年9月期1,235百万円、平成23年9月期1,152百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 預け金には譲渡性預け金を含んでおります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り (%)
資 金 運 用 勘 定	平成22年9月期	24,226	148	1.22
	平成23年9月期	18,326	133	1.45
う ち 貸 出 金	平成22年9月期	160	0	1.18
	平成23年9月期	253	1	1.14
う ち 商 品 有 価 証 券	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
う ち 有 価 証 券	平成22年9月期	21,661	144	1.33
	平成23年9月期	17,718	131	1.47
うちコールローン及び買入手形	平成22年9月期	1,890	2	0.24
	平成23年9月期	—	—	—
う ち 預 け 金	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	平成22年9月期	(23,448) 23,848	(43) 44	0.36
	平成23年9月期	(17,352) 18,129	(28) 33	0.36
う ち 預 金	平成22年9月期	399	0	0.13
	平成23年9月期	776	5	1.36
う ち 譲 渡 性 預 金	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
う ち 借 用 金	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—

- (注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT中値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

■受取・支払利息の増減

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	平成22年9月期	548	82	630
	平成23年9月期	836	△506	330
う ち 貸 出 金	平成22年9月期	117	246	363
	平成23年9月期	649	△571	78
う ち 商 品 有 価 証 券	平成22年9月期	0	0	0
	平成23年9月期	△0	0	△0
う ち 有 価 証 券	平成22年9月期	△9	238	228
	平成23年9月期	219	49	268
う ち コ ー ル ロ ー ン	平成22年9月期	16	△1	15
	平成23年9月期	△6	△1	△7
う ち 買 入 手 形	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
う ち 預 け 金	平成22年9月期	△0	0	0
	平成23年9月期	1	0	2
支 払 利 息	平成22年9月期	80	△276	△195
	平成23年9月期	112	△71	41
う ち 預 金	平成22年9月期	67	△187	△119
	平成23年9月期	88	△6	82
う ち 譲 渡 性 預 金	平成22年9月期	0	△0	△0
	平成23年9月期	0	△0	0
う ち コ ー ル マ ネ ー	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
う ち 売 渡 手 形	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
う ち 借 用 金	平成22年9月期	△15	△19	△34
	平成23年9月期	13	△14	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	平成22年9月期	100	△19	81
	平成23年9月期	△36	20	△15
う ち 貸 出 金	平成22年9月期	△0	△0	△0
	平成23年9月期	0	△0	0
う ち 商 品 有 価 証 券	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
う ち 有 価 証 券	平成22年9月期	97	△18	79
	平成23年9月期	△26	12	△13
う ち コ ー ル ロ ー ン	平成22年9月期	1	1	2
	平成23年9月期	△2	—	△2
う ち 買 入 手 形	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
う ち 預 け 金	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
支 払 利 息	平成22年9月期	29	△4	25
	平成23年9月期	△10	0	△10
う ち 預 金	平成22年9月期	△0	△1	△1
	平成23年9月期	0	4	5
う ち 譲 渡 性 預 金	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
う ち コ ー ル マ ネ ー	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
う ち 売 渡 手 形	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
う ち 借 用 金	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

単体情報

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	平成22年9月期	1,086	6	1,093
	平成23年9月期	1,316	5	1,321
うち預金・貸出業務	平成22年9月期	609	0	610
	平成23年9月期	623	0	624
うち為替業務	平成22年9月期	214	5	220
	平成23年9月期	212	4	217
うち証券関連業務	平成22年9月期	24	—	24
	平成23年9月期	19	—	19
うち代理業務	平成22年9月期	227	—	227
	平成23年9月期	443	—	443
うち保護預り・貸金庫業務	平成22年9月期	4	—	4
	平成23年9月期	11	—	11
うち保証業務	平成22年9月期	6	—	6
	平成23年9月期	5	—	5
役 務 取 引 等 費 用	平成22年9月期	1,479	3	1,483
	平成23年9月期	1,567	1	1,568
うち為替業務	平成22年9月期	0	1	1
	平成23年9月期	0	0	0

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
外国為替売買損益	—	△0	△0	—	25	25
国債等債券売却損益	960	83	1,044	905	—	905
国債等債券償還損益	△289	—	△289	—	—	—
そ の 他	△26	—	△26	76	—	76
合 計	644	82	726	982	25	1,008

■資金利鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	平成22年9月期	2.15	1.22	2.18
	平成23年9月期	2.02	1.45	2.04
資 金 調 達 原 価	平成22年9月期	1.66	0.69	1.68
	平成23年9月期	1.54	0.73	1.55
総 資 金 利 鞘	平成22年9月期	0.49	0.53	0.50
	平成23年9月期	0.48	0.72	0.49

■利益率

(単位：%)

種 類	期 別	平成22年9月期	平成23年9月期
	総 資 産 経 常 利 益 率		0.26
純 資 産 経 常 利 益 率		7.78	11.19
総 資 産 中 間 純 利 益 率		0.19	0.25
純 資 産 中 間 純 利 益 率		5.78	7.57

 (注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

 2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益率}}{\text{純資産平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

預金に関する指標

■預金・譲渡性預金科目別期末残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	構成比(%)	国際業務部門	構成比(%)	合計	構成比(%)		
預金	流動性預金	平成22年9月期	251,118	32.9	—	—	251,118	32.9	
		平成23年9月期	312,117	37.8	—	—	312,117	37.8	
	うち有利息預金	平成22年9月期	218,602	28.7	—	—	218,602	28.7	
		平成23年9月期	277,840	33.7	—	—	277,840	33.6	
	定期性預金	平成22年9月期	507,555	66.5	—	—	507,555	66.5	
		平成23年9月期	509,560	61.7	—	—	509,560	61.6	
		うち固定自由金利定期預金	平成22年9月期	507,447	66.5	—	—	507,447	66.5
			平成23年9月期	509,470	61.7	—	—	509,470	61.6
	うち変動自由金利定期預金	平成22年9月期	107	0.0	—	—	107	0.0	
		平成23年9月期	90	0.0	—	—	90	0.0	
その他	平成22年9月期	3,751	0.5	350	100.0	4,102	0.5		
	平成23年9月期	3,399	0.5	1,428	100.0	4,828	0.6		
合計	平成22年9月期	762,426	99.9	350	100.0	762,776	99.9		
	平成23年9月期	825,078	100.0	1,428	100.0	826,507	100.0		
譲渡性預金	平成22年9月期	310	0.1	—	—	310	0.1		
	平成23年9月期	290	0.0	—	—	290	0.0		
総合計	平成22年9月期	762,736	100.0	350	100.0	763,086	100.0		
	平成23年9月期	825,368	100.0	1,428	100.0	826,797	100.0		

■預金・譲渡性預金科目別平均残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	構成比(%)	国際業務部門	構成比(%)	合計	構成比(%)		
預金	流動性預金	平成22年9月期	249,092	33.6	—	—	249,092	33.6	
		平成23年9月期	293,165	36.0	—	—	293,165	35.9	
	うち有利息預金	平成22年9月期	216,605	29.2	—	—	216,605	29.2	
		平成23年9月期	260,477	32.0	—	—	260,477	31.9	
	定期性預金	平成22年9月期	488,678	65.9	—	—	488,678	65.9	
		平成23年9月期	515,126	63.2	—	—	515,126	63.2	
		うち固定自由金利定期預金	平成22年9月期	488,562	65.9	—	—	488,562	65.9
			平成23年9月期	515,031	63.2	—	—	515,031	63.2
	うち変動自由金利定期預金	平成22年9月期	116	0.0	—	—	116	0.0	
		平成23年9月期	95	0.0	—	—	95	0.0	
その他	平成22年9月期	1,857	0.3	399	100.0	2,257	0.3		
	平成23年9月期	1,685	0.2	776	100.0	2,462	0.3		
合計	平成22年9月期	739,628	99.8	399	100.0	740,028	99.8		
	平成23年9月期	809,977	99.4	776	100.0	810,754	99.4		
譲渡性預金	平成22年9月期	1,783	0.2	—	—	1,783	0.2		
	平成23年9月期	5,105	0.6	—	—	5,105	0.6		
総合計	平成22年9月期	741,411	100.0	399	100.0	741,811	100.0		
	平成23年9月期	815,083	100.0	776	100.0	815,859	100.0		

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の区分別残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計	
定期預金	平成22年9月期	109,170	62,749	164,831	45,998	52,702	66,843	502,295	
		平成23年9月期	111,053	77,103	156,050	51,880	41,906	67,245	505,239
	うち固定自由金利定期預金	平成22年9月期	109,136	62,743	164,817	45,966	52,661	66,843	502,168
		平成23年9月期	111,031	77,093	156,030	51,840	41,890	67,245	505,132
	うち変動自由金利定期預金	平成22年9月期	14	5	14	31	41	—	107
		平成23年9月期	5	9	19	39	15	—	90
	その他	平成22年9月期	19	—	—	—	—	—	19
		平成23年9月期	16	—	—	—	—	—	16

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

単体情報

貸出金等に関する指標

■貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 付	手 形 貸 付	平成22年9月期	33,898	192	34,091
		平成23年9月期	33,152	229	33,382
貸 付	証 書 貸 付	平成22年9月期	468,928	—	468,928
		平成23年9月期	523,786	—	523,786
出 越	当 座 貸 越	平成22年9月期	37,151	—	37,151
		平成23年9月期	38,979	—	38,979
金 形	割 引 手 形	平成22年9月期	4,948	—	4,948
		平成23年9月期	4,726	—	4,726
合 計	合 計	平成22年9月期	544,926	192	545,119
		平成23年9月期	600,646	229	600,876

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 付	手 形 貸 付	平成22年9月期	34,464	160	34,625
		平成23年9月期	34,681	253	34,934
貸 付	証 書 貸 付	平成22年9月期	468,786	—	468,786
		平成23年9月期	522,490	—	522,490
出 越	当 座 貸 越	平成22年9月期	39,097	—	39,097
		平成23年9月期	37,211	—	37,211
金 形	割 引 手 形	平成22年9月期	4,703	—	4,703
		平成23年9月期	4,650	—	4,650
合 計	合 計	平成22年9月期	547,052	160	547,213
		平成23年9月期	599,033	253	599,287

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸 出 金	平成22年9月期	125,584	88,307	77,612	49,361	189,106	15,147	545,119	
	平成23年9月期	135,271	93,841	80,818	45,245	230,771	14,927	600,876	
うち 変動金利	平成22年9月期	—	38,219	29,467	19,017	54,405	2,636	—	
	平成23年9月期	—	38,233	30,680	16,855	88,053	2,439	—	
うち 固定金利	平成22年9月期	—	50,088	48,144	30,343	134,701	12,511	—	
	平成23年9月期	—	55,608	50,138	28,389	142,718	12,488	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金・支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	平成22年9月30日	平成23年9月30日	平成22年9月30日	平成23年9月30日
有 価 証 券	—	—	70	70
債 権 品	5,224	4,479	137	118
不 動 産	—	—	—	—
そ の 他	151,404	168,241	287	226
計	156,629	172,720	494	415
保 証 用	128,783	137,114	16	167
信 託	259,706	291,040	1,649	1,377
合 計	545,119	600,876	2,160	1,959
(うち劣後特約付貸付金)	(1,620)	(1,620)	—	—

■使途別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設 備 資 金	265,046	48.6	317,645	52.9
運 転 資 金	280,073	51.4	283,230	47.1
合 計	545,119	100.0	600,876	100.0

■業種別貸出金残高

(単位：百万円)

業種別	平成22年9月30日			平成23年9月30日		
	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)
国 内 (除く特別国際金融取引勘定分)	45,366	545,119	100.00	51,912	600,876	100.00
製 造 業	880	34,764	6.38	865	32,511	5.41
農 業 ・ 林 業	38	275	0.05	38	215	0.04
漁 業	47	170	0.03	51	81	0.01
鉱業・採石業・砂利採取業	13	301	0.05	14	590	0.10
建 設 業	2,092	35,929	6.59	2,103	36,198	6.02
電気・ガス・熱供給・水道業	60	2,164	0.40	58	2,874	0.48
情 報 通 信 業	67	2,865	0.52	75	2,714	0.45
運 輸 業 ・ 郵 便 業	258	10,850	1.99	266	11,480	1.91
卸 売 業	484	17,991	3.30	492	17,708	2.95
小 売 業	1,407	30,125	5.53	1,360	27,537	4.58
金 融 業 ・ 保 険 業	56	43,766	8.03	53	43,377	7.22
不 動 産 業	1,332	73,708	13.52	2,871	106,024	17.65
物 品 賃 貸 業	42	3,168	0.58	47	2,958	0.49
学術研究・専門・技術サービス業	140	1,691	0.31	172	2,036	0.34
宿 泊 業	50	3,484	0.64	53	2,592	0.43
飲 食 業	504	7,278	1.34	494	6,237	1.04
生活関連サービス業・娯楽業	176	9,497	1.74	197	9,110	1.52
教 育 ・ 学 習 支 援 業	47	1,718	0.32	42	1,522	0.25
医 療 ・ 保 険 衛 生	297	15,217	2.79	322	17,674	2.94
そ の 他 サ ー ビ ス	872	17,776	3.26	821	19,335	3.22
地 方 公 共 団 体	25	52,656	9.66	26	52,349	8.71
そ の 他	36,479	179,715	32.97	41,492	205,745	34.24
特別国際記入取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—	—	—
商 工 業	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	45,366	545,119		51,912	600,876	

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (%)	金額 (%)
平成22年9月期	45,366	545,119	45,256	451,156	99.75	82.76
平成23年9月期	51,912	600,876	51,808	510,661	99.79	84.98

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

平成22年9月30日、平成23年9月30日とも該当ありません。

単体情報

■預貸率

(単位：%)

期 別	区 分	預貸率	
		期末残高	期中平均
平成22年9月期	国内業務部門	71.44	73.78
	国際業務部門	55.00	40.26
	合 計	71.43	73.76
平成23年9月期	国内業務部門	72.77	73.49
	国際業務部門	16.09	32.64
	合 計	72.67	73.45

■貸出金償却額

(単位：百万円)

期 別	平成22年9月期	平成23年9月期
貸 出 金 償 却 額	—	—

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区 分	平成22年9月30日	平成23年9月30日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	2,881	2,426	△454
個 別 貸 倒 引 当 金	4,035	3,790	△244
計	6,917	6,217	△699

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成22年9月30日	平成23年9月30日	増減額
破 綻 先 債 権	2,459	1,830	△629
延 滞 債 権	13,791	12,889	△902
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	16	15	△1
貸 出 条 件 緩 和 債 権	1,507	1,146	△361
計	17,774	15,881	△1,893

◆破綻先債権とは

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆3カ月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出金条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

■金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

区 分	平成22年9月30日	平成23年9月30日	増減額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,249	6,286	△1,962
危 険 債 権	8,024	8,456	431
要 管 理 債 権	1,523	1,161	△362
小 計	17,797	15,904	△1,892
正 常 債 権	530,749	588,088	57,338
合 計	548,547	603,993	55,446

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

上記①の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性が高い債権。

③要管理債権

上記①②を除く3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

有価証券に関する指標

■有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国 債	平成22年9月期	67,552	—	67,552
		平成23年9月期	113,657	—	113,657
	地 方 債	平成22年9月期	8,562	—	8,562
		平成23年9月期	18,302	—	18,302
	短 期 社 債	平成22年9月期	—	—	—
		平成23年9月期	—	—	—
	社 債	平成22年9月期	10,189	—	10,189
		平成23年9月期	21,014	—	21,014
	株 式	平成22年9月期	10,119	—	10,119
		平成23年9月期	9,526	—	9,526
	そ の 他 の 証 券	平成22年9月期	27,340	19,917	47,257
		平成23年9月期	23,771	18,281	42,052
	う ち 外 国 債 券	平成22年9月期		19,917	19,917
		平成23年9月期		18,281	18,281
	う ち 外 国 株 式	平成22年9月期		—	—
		平成23年9月期		—	—
合 計	平成22年9月期	123,764	19,917	143,682	
	平成23年9月期	186,272	18,281	204,553	

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国 債	平成22年9月期	77,352	—	77,352
		平成23年9月期	116,821	—	116,821
	地 方 債	平成22年9月期	7,093	—	7,093
		平成23年9月期	12,598	—	12,598
	短 期 社 債	平成22年9月期	—	—	—
		平成23年9月期	—	—	—
	社 債	平成22年9月期	11,049	—	11,049
		平成23年9月期	12,663	—	12,663
	株 式	平成22年9月期	14,726	—	14,726
		平成23年9月期	13,374	—	13,374
	そ の 他 の 証 券	平成22年9月期	29,821	21,661	51,483
		平成23年9月期	26,205	17,718	43,924
	う ち 外 国 債 券	平成22年9月期		21,661	21,661
		平成23年9月期		17,718	17,718
	う ち 外 国 株 式	平成22年9月期		—	—
		平成23年9月期		—	—
合 計	平成22年9月期	140,043	21,661	161,705	
	平成23年9月期	181,664	17,718	199,382	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報

■有価証券種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国 債	平成22年9月期	208	—	—	6,137	50,525	10,680	—	67,552
	平成23年9月期	—	—	20,032	6,290	68,033	19,301	—	113,657
地 方 債	平成22年9月期	—	—	—	—	8,562	—	—	8,562
	平成23年9月期	—	—	3,635	105	14,561	—	—	18,302
短 期 社 債	平成22年9月期	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成22年9月期	2,385	2,442	1,046	159	3,722	432	—	10,189
	平成23年9月期	861	2,440	12,790	117	4,804	—	—	21,014
株 式	平成22年9月期							10,119	10,119
	平成23年9月期							9,526	9,526
そ の 他 の 証 券	平成22年9月期	1,996	5,479	6,374	993	—	5,073	27,340	47,257
	平成23年9月期	496	1,398	10,062	484	—	5,838	23,771	42,052
うち外国債券	平成22年9月期	1,996	5,479	6,374	993	—	5,073	—	19,917
	平成23年9月期	496	1,398	10,062	484	—	5,838	—	18,281
うち外国株式	平成22年9月期							—	—
	平成23年9月期							—	—
合 計	平成22年9月期	4,590	7,921	7,421	7,291	62,810	16,186	37,460	143,682
	平成23年9月期	1,358	3,839	46,520	6,998	87,398	25,140	33,297	204,553

(注) 自己株式は「株式」に含まれておりません。

■預証率

(単位：%)

期 別	区 分	預 証 率	
		期末残高	期中平均
平成22年9月期	国内業務部門	16.22	18.88
	国際業務部門	5,683.12	5,423.62
	合 計	18.82	21.79
平成23年9月期	国内業務部門	22.56	22.28
	国際業務部門	1,279.38	2,282.34
	合 計	24.74	24.43

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

■商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

期 別	種 類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の 商品有価証券	合 計
平成22年9月期		50	—	—	—	50
平成23年9月期		38	—	—	—	38

■有価証券関係

I 平成22年9月期

1. 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

(単位：百万円)

		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	208	212	4
	小 計	208	212	4
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	外 国 債 券	5,911	4,709	△1,202
	小 計	5,911	4,709	△1,202
合 計		6,120	4,922	△1,197

(注) 時価は、当中間期末における市場価格等に基づいております。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成22年9月30日現在）

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)	
	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	570
関連法人等株式	8
合 計	578

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券（平成22年9月30日現在）

(単位：百万円)				
	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,145	539	606
	債券	84,876	82,135	2,740
	国債	67,343	65,114	2,229
	地方債	8,562	8,245	316
	社債	8,970	8,774	195
	外国債券	5,470	5,431	38
	その他	6,077	5,931	145
	小 計	97,568	94,038	3,530
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,904	10,917	△4,013
	債券	1,219	1,219	△0
	社債	1,219	1,219	△0
	外国債券	8,534	8,557	△22
	その他	20,202	23,701	△3,499
	小 計	36,861	44,397	△7,536
合 計		134,430	138,435	△4,005

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)	
	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,491
組合出資金	1,061
合 計	2,552

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、341百万円（うち、株式340百万円、その他0百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間期末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勧奨し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

II 平成23年9月期

1. 満期保有目的の債券（平成23年9月30日現在）

(単位：百万円)				
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	9,721	9,892	170
	小 計	9,721	9,892	170
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	外 国 債 券	5,850	4,442	△1,408
	小 計	5,850	4,442	△1,408
合 計		15,571	14,334	△1,237

(注) 時価は、当中間期末における市場価格等に基づいております。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成23年9月30日現在）

(単位：百万円)			
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

単体情報

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)	
	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	602
関連法人等株式	8
合 計	611

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券（平成23年9月30日現在）

(単位：百万円)				
	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,262	597	665
	債券	126,593	124,164	2,428
	国債	93,941	92,163	1,777
	地方債	18,302	17,858	443
	社債	14,349	14,142	207
	外国債券	7,537	7,370	167
	その他	1,654	1,467	187
	小 計	137,048	133,598	3,449
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,109	9,150	△3,041
	債券	16,659	16,696	△37
	国債	9,995	9,999	△4
	社債	6,664	6,697	△33
	外国債券	4,892	5,014	△121
	その他	21,810	25,524	△3,713
小 計	49,472	56,386	△6,914	
合 計		186,521	189,985	△3,464

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)	
	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,543
組合出資金	305
合 計	1,848

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、517百万円（株式517百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間期末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

■金銭の信託関係

I 平成22年9月期

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年9月30日現在）
該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年9月30日現在）
該当ありません。

II 平成23年9月期

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成23年9月30日現在）
該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年9月30日現在）
該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

I 平成22年9月期

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	△4,005
その他有価証券	△4,005
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	1,553
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△2,452
その他有価証券評価差額金	△2,452

II 平成23年9月期

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	△3,464
その他有価証券	△3,464
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	1,329
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△2,135
その他有価証券評価差額金	△2,135

■デリバティブ取引関係

I 平成22年9月期

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成22年9月30日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (平成22年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	951	—	933	18
	買建	38	—	36	△1
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	969	16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成22年9月30日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成22年9月30日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成22年9月30日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成22年9月30日現在)
該当ありません。

単体情報

II 平成23年9月期

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年9月30日現在）
該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成23年9月30日現在）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	4,551	—	4,383	167
	買建	192	—	191	△1
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	4,575	166

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年9月30日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年9月30日現在）
該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成23年9月30日現在）
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年9月30日現在）
該当ありません。

■ストック・オプション等関係

I 平成22年9月期

1. スtock・オプションにかかる当中間期における費用計上額及び科目名
会社法の施行日前に付与されたStock・オプションであるため、当中間期において費用は発生していません。

2. 当中間期に付与したStock・オプションの内容
該当ありません。

II 平成23年9月期

1. スtock・オプションにかかる当中間期における費用計上額及び科目名
会社法の施行日前に付与されたStock・オプションであるため、当中間期において費用は発生していません。

2. 当中間期に付与したStock・オプションの内容
該当ありません。

オフ・バランス取引情報

■デリバティブの取引量

(単位：百万円)

種 類	平成22年 9月30日		平成23年 9月30日	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利及び通貨スワップ	33,415	439	20,146	343
先物外国為替取引	1,066	29	5,250	243
金利及び通貨オプション	—	—	—	—
その他の金融派生商品	230	13	782	46
合 計	34,711	482	26,179	633

- (注) 1. 上記計数は、自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2. なお、国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替取引関連等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	平成22年 9月30日	平成23年 9月30日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	15	793
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	15	793

バーゼルⅡ (第3の柱) に基づく開示事項

(定量開示事項・単体)

■自己資本の構成に関する事項 自己資本の構成

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目		平成22年 9月30日	平成23年 9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	12,690	12,690
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資 本 準 備 金	4,264	4,264
	その他資本剰余金	6,036	6,036
	利 益 準 備 金	225	333
	その他利益剰余金	5,890	6,689
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 (△)	△35	△39
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	△356	△167	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	28,714	29,806	
繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—	
計 (A)	28,714	29,806	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	1,420	1,373
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,021	1,703
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	9,000	6,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	9,000	6,000
計	12,441	9,077	
うち自己資本への算入額 (B)	12,441	9,077	
控除項目	控 除 項 目 (注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	41,156	38,884
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	322,628	358,280
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	8,898	6,824
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	331,527	365,105
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	25,787	26,734
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,063	2,138
計 (E) + (F) (H)	357,315	391,840	
単体自己資本比率（国内基準） = D / H × 100 (%)	11.51	9.92	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)	8.03	7.60	

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

■自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	平成22年9月期		平成23年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	421	16	526	21
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	119	4	413	16
7. 国際開発銀行向け	9	0	7	0
8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	351	14	1,170	46
10. 地方三公社向け	1	0	2	0
11. 金融機関及び証券会社向け	6,315	252	7,062	282
12. 法人等向け	96,476	3,859	94,117	3,764
13. 中小企業等向け及び個人向け	100,215	4,008	117,747	4,709
14. 抵当権付住宅ローン	14,310	572	15,924	636
15. 不動産取得等事業向け	41,276	1,651	63,119	2,524
16. 三月以上延滞等	4,106	164	5,538	221
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	2,699	107	2,675	107
19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	20,006	800	19,161	766
21. 上記以外	28,829	1,153	24,836	993
22. 証券化（オリジネーターの場合）	5,631	225	5,166	206
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	1,858	74	811	32
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
合 計	322,628	12,905	358,280	14,331

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

バーゼルⅡ (第3の柱) に基づく開示事項

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	平成22年9月期		平成23年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約が1年以下のコミットメント	394	15	380	15
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	0	9	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	60	2	41	1
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	286	11	293	11
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	1,814	72	1,712	68
(うち有価証券の保証)	641	25	504	20
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)				
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	4,624	184	3,476	139
控除額 (△)	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	581	23	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,019	40	793	31
12. 派生商品取引	109	4	117	4
(1) 外為関連取引	7	0	49	1
(2) 金利関連取引	87	3	68	2
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	13	0	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	8,898	355	6,824	272

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成22年9月期	平成23年9月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,031	1,069
うち基礎的手法	1,031	1,069

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成22年9月期	平成23年9月期
信用リスク (標準的手法)	13,261	14,604
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	1,031	1,069
合 計	14,292	15,673

■信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

地 域 別	信用リスクエクスポージャー中間期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)				債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー(注2)	
	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
国 内 計	818,930	894,206	574,133	627,528	87,863	157,236	467	542	4,880	5,145
国 外 計	18,878	14,576	0	—	18,418	14,042	0	44	0	—
地 域 別 合 計	837,809	908,783	574,133	627,528	106,282	171,278	467	586	4,880	5,145
製 造 業	39,365	35,954	35,934	33,856	3,392	2,082	—	—	414	331
農 業、林 業	440	359	439	359	—	—	—	—	0	11
漁 業	535	428	534	427	—	—	—	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	336	644	335	644	—	—	—	—	0	—
建 設 業	42,424	43,318	42,301	42,895	101	400	—	—	1,217	1,090
電気・ガス・熱供給・水道業	2,330	3,030	2,326	3,026	—	—	—	—	10	5
情 報 通 信 業	3,439	2,826	2,972	2,818	465	—	—	—	0	7
運 輸 業、郵 便 業	13,501	12,217	11,103	11,713	2,386	499	—	—	57	40
卸 売 業、小 売 業	53,070	49,749	51,554	48,932	1,498	802	2	1	670	364
金 融 業、保 険 業	137,391	118,015	61,057	61,305	20,858	15,766	402	585	0	2
不動産業、物品賃貸業	85,850	115,720	83,328	112,623	1,014	2,934	—	—	969	625
学術研究、専門・技術サービス業	1,655	2,210	1,653	2,209	—	—	—	—	1	9
宿 泊 業	3,590	2,683	3,589	2,683	—	—	—	—	3	—
飲 食 業	8,742	7,895	8,737	7,891	—	—	—	—	34	19
生活関連サービス業、娯楽業	11,251	11,194	11,236	11,180	—	—	—	—	407	196
教育、学習支援業	2,249	1,906	1,908	1,700	338	204	—	—	0	—
医 療 ・ 福 祉	17,368	19,949	17,363	19,943	—	—	—	—	11	10
その他のサービス業	21,535	23,656	21,418	23,586	50	—	—	—	285	278
地 方 公 共 団 体	129,134	201,311	52,656	52,349	76,175	148,587	—	—	0	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	154,167	180,500	153,749	180,071	—	—	—	—	790	502
そ の 他	109,428	75,209	9,929	7,309	—	—	62	—	6	1,648
業 種 別 計	837,809	908,783	574,133	627,528	106,282	171,278	467	586	4,880	5,145
1 年 以 下	193,493	159,141	106,107	115,960	4,371	1,365	176	509		
1 年 超 3 年 以 下	70,825	60,066	62,839	56,071	7,556	3,839	258	48		
3 年 超 5 年 以 下	73,375	123,204	65,785	81,287	7,225	41,731	4	11		
5 年 超 7 年 以 下	63,910	49,810	56,575	42,709	7,182	7,014	28	18		
7 年 超 10 年 以 下	107,150	131,758	44,307	41,271	62,695	90,333	—	—		
10 年 超	233,422	296,128	215,739	268,707	17,251	26,994	—	—		
期間の定めのないもの	95,631	88,672	22,778	21,520	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	837,809	908,783	574,133	627,528	106,282	171,278	467	586		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び増減額

(単位：百万円)

	中間期末残高			
	期首残高	増減額	中間期末残高	
一般貸倒引当金	平成22年9月期	3,417	△535	2,881
	平成23年9月期	2,834	△407	2,426
個別貸倒引当金	平成22年9月期	3,969	65	4,035
	平成23年9月期	3,847	△56	3,790
特定海外債権引当金勘定	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
合 計	平成22年9月期	7,387	△470	6,917
	平成23年9月期	6,681	△463	6,217

バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位: 百万円)

	期首残高		増減額		中間期末残高	
	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
国内計	3,969	3,847	65	△56	4,035	3,790
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,969	3,847	65	△56	4,035	3,790
製造業	83	74	15	△2	99	71
農業, 林業	1	1	△0	△0	1	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	171	170	△3	27	168	197
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	56	—	56
情報通信業	—	—	—	0	—	0
運輸業, 郵便業	36	37	3	5	39	42
卸売業, 小売業	303	291	△28	△139	274	152
金融業, 保険業	12	11	136	△0	149	10
不動産業, 物品賃貸業	555	293	△117	△47	437	246
学術研究, 専門・技術サービス業	—	0	0	△0	0	0
宿泊業	935	534	△53	△8	882	525
飲食業	42	174	134	△16	176	158
生活関連サービス業, 娯楽業	1,546	1,942	△69	△30	1,477	1,911
教育, 学習支援業	1	1	△0	△0	1	1
医療・福祉	5	15	△0	△4	5	10
その他のサービス業	115	152	56	38	172	191
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	158	145	△7	37	150	182
その他	—	—	—	28	—	28
業種別計	3,969	3,847	65	△56	4,035	3,790

2. 業種別の貸出金償却の額

(単位: 百万円)

	貸出金償却	
	平成22年9月期	平成23年9月期
製造業	—	—
農業, 林業	—	—
漁業	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業, 郵便業	—	—
卸売業, 小売業	—	—
金融業, 保険業	—	—
不動産業, 物品賃貸業	—	—
学術研究, 専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業, 娯楽業	—	—
教育, 学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス業	—	—
地方公共団体	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

3. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成22年9月期		平成23年9月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	83,236	206,150	132,257	177,951
10%	3,048	92,420	11,262	97,520
20%	20,801	11,423	25,372	11,832
35%	—	40,887	—	45,493
50%	14,085	26,164	13,007	16,471
75%	—	118,732	—	147,636
100%	6,969	210,578	9,313	217,348
150%	—	3,309	—	3,316
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	128,141	709,668	191,213	717,570

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成22年9月期	平成23年9月期
現金及び自行預金	5,547	4,763
金	—	—
適格債券	28,187	23,106
適格株式	3,915	3,907
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	37,650	31,777
適格保証	92,669	97,088
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	92,669	97,088

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結情報の28ページをご参照下さい。(連結と同内容となるため、記載を省略しております。)

■証券化エクスポージャーに関する事項

連結情報の29ページをご参照下さい。(連結と同内容となるため、記載を省略しております。)

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
○出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	8,049	/	7,372	/
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	11,956	/	11,788	/
合 計	20,006	20,006	19,161	19,161

- 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成22年9月期	平成23年9月期
子会社・子法人等	570	602
関連法人等	8	8
合 計	578	611

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー (単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
売却損益額	△1,016	△989
償却額	△341	△517

3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△3,407	△2,375

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額 連結情報の31ページをご参照下さい。(連結と同内容となるため、記載を省略しております。)

法定開示項目

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成されたディスクロージャー誌です。

銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3に規定される法定開示項目はすべて開示しております。計数につきましては特にお断りをしていない限り平成23年9月末日のものを掲載しております。法定開示項目の本冊子の該当項は以下の一覧表のとおりです。

I. 単体情報

【銀行の概況及び組織に関する事項】

1. 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項 …… 40
(氏名、各株主の持株数、発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合)

【銀行の主要な業務に関する事項】

1. 直近の中間事業年度における事業の概況 …… 32
2. 直近の三中間事業年度及び二事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 32
(経常収益、経常利益又は経常損失、中間純利益若しくは中間純損失、資本金及び発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数)
3. 直近の二中間事業年度における業務の状況を示す指標
(1) 主要な業務の状況を示す指標
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率 …… 41
ロ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 …… 41
ハ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …… 42、44
ニ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 …… 43
ホ. 総資産経常利益率及び資本経常利益率 …… 44
ヘ. 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 …… 44
(2) 預金に関する指標
イ. 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… 45
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 …… 45
(3) 貸出金等に関する指標
イ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 46
ロ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 …… 46
ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 …… 46
ニ. 用途別の貸出金残高 …… 47
ホ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 47
ヘ. 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 47
ト. 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高 …… 47
チ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとに預貸率の期末値及び期中平均値 …… 48
(4) 有価証券に関する指標
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高 …… 50
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 …… 50

- ハ. 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高 …… 49
- 二. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 …… 50

【銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況に関する事項】

1. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書 …… 33
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額 …… 48
3. 自己資本の充実の状況 …… 56
4. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 …… 50
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 48
6. 貸出金償却の額 …… 48
7. 金融商品取引法第百九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨 …… 7

II. 連結情報

【銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項】

1. 直近の中間事業年度における事業の概況 …… 8
2. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 9
(経常収益、経常利益又は経常損失、中間純利益若しくは中間純損失、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率)

【銀行及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度における財産の状況に関する事項】

1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書 …… 10
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額 …… 21
3. 自己資本の充実の状況 …… 22
4. 銀行及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの …… 19
5. 金融商品取引法第百九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨 …… 7

III. その他

1. 金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく資産査定公表 …… 48

発行／平成24年1月 編集／西京銀行総合企画部
企画・広報グループ
<http://www.saikyobank.co.jp>

西京銀行

本社/山口県周南市平和通1丁目10番の2
〒745-0015 TEL0834-31-1211 (代)
<http://www.saikyobank.co.jp>